

## 防 災 警 察 常 任 委 員 会 委 員 会 調 査 報 告 書

令和6年12月23日（月）から25日（水）まで、沖縄県警察本部外3か所において、次の事件について調査を実施したところ、その概要は別添のとおりでした。

### 【調査事件】

- ・ 災害対策及び消防に関する事項について
- ・ 生活安全、地域、刑事、交通及び警備警察に関する事項について

令和7年3月24日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様

防災警察常任委員会委員長 川 崎 修 平

## 1 調査の概要

### (1) 調査日程

令和6年12月23日（月）から25日（水）まで

### (2) 調査箇所

- ア 沖縄県警察本部（沖縄県那覇市泉崎1-2-2）
- イ 沖縄県消防指令センター（沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1220）
- ウ うるま市役所（危機管理課及び消防本部消防政策課）（沖縄県うるま市みどり町1-1-1）
- エ 沖縄県庁（防災危機管理課）（沖縄県那覇市泉崎1-2-2）

### (3) 出席委員（計10名）（欠員1名）

川崎修平委員長、菅原あきひと副委員長、  
吉田あつき、武田翔、加藤元弥、梅沢裕之、土井りゅうすけ、米村和彦、  
たきた孝徳、さとう知一の各委員

### (4) 随行者

渡部主事（議会局議事課）、森元主査（くらし安全防災局総務室）、  
花澤課長補佐（警察本部総務部総務課）

### (5) 行程

- 12月23日（月） 羽田空港～那覇空港～沖縄県警察本部～那覇市内泊
- 12月24日（火） 那覇市内～沖縄県消防指令センター～うるま市役所（危機管理課  
及び消防本部消防政策課）～那覇市内泊
- 12月25日（水） 那覇市内～沖縄県庁（防災危機管理課）～那覇空港～羽田空港

## 2 沖縄県警察本部

### (1) 調査目的

沖縄県警察は、消防防災ヘリコプターを持たない沖縄県において、自衛隊や海上保安庁といった諸機関と共に、主に搜索活動で、ヘリコプターによる防災活動に携わっている。

県での防災ヘリ運用を現状では行っていない本県においても、ヘリコプターによる災害時救助等は、横浜市・川崎市消防局のほか、県警察の応援を得て行っており、能登半島地震を経て孤立地域対策の重要性が叫ばれる昨今において、本県においても、ヘリコプターの運用能力を持つ県警察との連携をいっそう深めていく必要がある。

そこで、沖縄県警察本部を訪問し、沖縄県と連携した県警察のヘリコプターの運用状況について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 沖縄県警察本部出席者

沖縄県警察本部警備部警備第二課長、同次席兼航空隊長ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 沖縄県警察本部警備部警備第二課長挨拶

(5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

- ア 航空隊の沿革について
- イ 体制について
- ウ 主な活動について
- エ ヘリコプターの機能・運用方法等について
- オ ヘリコプターによる活動実績等について

(6) 質疑応答

**質 疑** 令和3年に災害対応の関係で、航空隊が地域課から警備課に所管替えとなったとのことだが、どういうことだったのか教えてほしい。

また、平時、県との防災面での連携というのは、訓練や一緒に協力して、捜索活動を行うことなどがメインなのかもしれないが、どのような形で連携を図っているのか伺いたい。

**応 答** 災害を担当しているのは警備部であり、地域課から警備課への移管については、災害に迅速に対応できるようにということで、警察庁から全国の警察に、地域部門から警備部門に所管を移行するよう指示があった。令和3年4月から移管した県もあるが、我々は少々遅れて10月に移管した。

県との連携については、毎年、沖縄県総合防災訓練があり、そこに向けて、県警と県、自衛隊等含め関係機関が年間通じて会議を重ねながら、年に一度の訓練を行うとか、美ら島レスキューという、自衛隊が主体となって想定を立てて、自衛隊から想定送付されたものに関係部局が対応していくという防災訓練を行っている。そういった訓練の中で、ヘリコプターの出動要請

があつて、上空からの映像送信を行うといった活動を主に行っている。

**質 疑** 神奈川県では、横浜市及び川崎市がそれぞれ消防でヘリコプターを持っているが、沖縄県警は、消防のほうとは連携しているのか。

また、神奈川県は、山岳救助で県警ヘリが飛んでいることがある。こちらでは水難救助が中心のようだが、山岳救助についてはどうか。

**応 答** 沖縄県の消防はヘリコプターを所有していない。ただ、ロープの技術等の面では、県警職員が消防学校で研修を受けるなどの連携をしている。日頃の訓練も一緒に参加させてもらっており、そこで指揮系統・手順の確認もやっている。

山岳救助については、必要があればやろうと思うが、件数があまり多くない。搜索し、救助が必要となれば、ホイスドでの対応を県警ヘリで行うことも想定はできるが、県警では、今のところ水難のほうが多く対応しているという状況になっている。

**質 疑** 先ほど、出動実績の話があつたが、勝手なイメージで、島嶼部だと水難救助等があり、出番が多いと思っていた。19回、21回というのは、例年、このくらいの回数なのか。訓練で出られている回数も相当多かったと思うが、救助、災害で何かというような緊急的な出動は、件数として決して多くないように思えるが、例年同じなのか。

**応 答** 出動回数は例年同じ。おっしゃられたように、普段はパトロールとして飛んだり、また、タイミング的なものもあり、ヘリコプターがずっと運行できていればよいのだが、中型ヘリしまもりも、耐空検査と言って車でいう車検のようなものに年1回、3か月間入れないといけない。そこに、一度に2機を入れている時期もあつて、また、ヘリが耐空検査から予定どおり戻ってくればいいが、そこで不具合が見つかったりして検査期間が伸びてしまったりすると、2機が1か月間同時に使えなくなる時期があつたり、あとは、出動要請があつても天気が悪くて飛べなかったりするなど、もろもろ条件があつて、年間で対応できるのは、20数件くらいとなっている。そのほかは、自分たちの警らとか、パイロットの訓練と兼ねての警護とか、そういったことをやっている。

**質 疑** 仮に沖縄県がゼロベースでヘリコプターを持つと仮定したときに、何かアドバイスだとか、こうしたほうがいいんじゃないかとか、こういうことがあつたらさらにオペレーションが向上するんじゃないかとかという機能面等に係る意見があつたらぜひお聞かせいただきたい。

応 答 やはり、中型ヘリコプターくらいが運用しやすいかなというのはある。多分、県の予算だけでは大変なので、予算の話などは別にして、今からゼロベースで持つとしたら、予算のことを考えなければ中型機があったほうがいい。小型機だと、搭載する人数だとか、飛行の距離だったりとか活動にも制限が出てくるので、導入するなら、小型機よりも中型機のほうがよいと考える。

質 疑 出動するとき、同時多発は想定しているか。

応 答 重要な大規模警備のときは2機、準備するようにしている。総理警護のときなどは、鹿児島県警からヘリを1機、応援で呼んで、2機で対応するようにしている。常時ではなく、あくまで大きな警備のときのみだが、2機は運用できるようにしている。

質 疑 パイロットと整備員の人数を見ると、昼間しか運用されていないように見える。夜も運用できたほうがいいのかと思うがいかがか。

応 答 夜も必要があれば運用する。ただ、夜になると事故のリスクがあるため、そこも勘案しながら、翌朝、明けてから飛んだほうがいいのか、夜、リスクを冒して飛ぶべきものなのかは判断しながら、航空隊で、パイロットと整備士などと相談しながら対応している状況である。

また、夜も訓練しないといけないということもあり、何もないときでも年に1回以上は夜間飛行の訓練をするようにはなっている。

質 疑 航空管制について伺う。神奈川県だと羽田空港と厚木基地があり、その航空管制に入らないように、新横浜の日産スタジアム上空を飛ばないように、東京から県内に入るときも横須賀のほうから行ったりする。さっき少しお話があって、沖縄の航空管制は、すごく複雑だと思った。米軍の訓練の関係で飛んではいけない空域もあると思うが、そういったところはどうやって分かるのか。

応 答 この時間帯は訓練で使いますという、そういった情報が航空局のほうから提示される。その時間帯は、そのエリアを避けて飛ぶようになっている。また、航空地図も確認しており、訓練空域に入るかどうかを把握し、その時間帯に訓練機がないかどうか確認をして、仮に訓練機がいる場合は、そのエリアを避けるようにしている。



## (7) 警察資料館見学

## (8) 調査結果

- ヘリコプターを運用する沖縄県警察航空隊の沿革については次のとおりとのことであった。
  - ・ 警察庁から全国都道府県警察に、災害対応等における航空機の迅速・的確な運用のための見直しの一環として指示されたため、令和3年10月に地域課から警備課へ所管が移行となった。
  - ・ 災害を担当しているのは警備課であるため、航空隊の地域課から警備課への移行は、災害対応等におけるヘリコプター運用のより迅速・的確な運用につながるものとなった。
- 現在、沖縄県警察では、中型ヘリしまもり、小型ヘリなんぷうの2機のヘリコプターを運用しており、機能及び運用方法等については、次のとおりとのことであった。
  - ・ 中型ヘリしまもりについては、パイロットを含め14人まで搭乗可能。ただ、ヘリテレと呼ばれるテレビカメラ、あるいはホイスト等の救助機材を積んだ場合、重量・スペースの関係で14人乗れないこともある。
  - ・ 小型ヘリなんぷうについては、パイロットを含め8人まで搭乗可能。しまもりと同様、救助機材等を積んで重量・スペースを取った場合は8人乗せることはできず、4人しか乗せられないこともある。また、飛行できる距離も短く、例えば、沖縄本島から石垣島まで飛ぶようなことはできない。
- ヘリコプターを活用し、沖縄県警察では以下のような活動を行っているとのことであった。
  - ・ 災害時における情報収集と捜索・救助活動
  - ・ 要人来県に伴う警護活動
  - ・ 水難事故発生時における捜索・救助活動
  - ・ 離島での事件・事故発生時の対応（被疑者や捜査員の搬送）
  - ・ その他、不法投棄のパトロールや各種事件・事故の映像配信、採証活動等
- 沖縄県は、消防防災ヘリコプターを運用していないが、沖縄県や自衛隊、消防

等、県内諸機関と沖縄県警察の連携においては、沖縄県警察のヘリコプターが以下のようなケースで出動要請を受け、活用されているとのことであった。

- ・ 沖縄県総合防災訓練といった防災訓練が毎年行われており、県警察は、県、自衛隊等関係機関と年間を通じて会議を重ねた上で、年に1回の訓練に臨んでいる。
  - ・ 美ら島レスキューという防災訓練が行われており、自衛隊が主体となって立てた想定に基づき、関係部局が対応するものとなっている。
- 災害対応や水難対応における具体例として、次のような形で、沖縄県警察では、ヘリコプターの運用を行っているとのことであった。
- ・ 令和6年11月8日及び9日の沖縄県北部豪雨に係る現場確認について、後日、ヘリコプターにより行った。また、豪雨発生当日においても、民宿に取り残された方がいるとのことで北部の消防より応援依頼があり、航空隊が招集され、物資投下の準備をしていた。消防が徒歩で何とかたどり着けたため解除となったが、雨がやんだらヘリコプターで駆けつけられるよう準備をしていた。
  - ・ 令和5年6月11日に糸満市のルカン礁で水難事故があった。海の速い流れを楽しむドリフトダイビングをしていた方々が流されてしまい、中型ヘリしまもりを運用し、海上保安庁と協力の下、救助に当たった。7人中6人を海上保安庁が発見したが、発見できなかった残り1名については、ルカン礁の5キロメートル地点のところで県警の中型ヘリしまもりが発見し、海上保安庁のヘリにその旨伝達し、救助を引き継いだ。
- これら沖縄県警察における沖縄県等各機関と連携した県警察のヘリコプターの運用に係る取組は、本県のヘリコプター運用に係る県警察と県との連携強化に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

### 3 沖縄県消防指令センター

#### (1) 調査目的

沖縄県消防指令センターは、沖縄県内における36の市町村が、119番通報の受付及び消防車や救急車の無線管制等通信指令業務を共同で担う施設である。

消防指令センターの整備による消防指令業務の共同運用は、高機能消防指令システムによる指令業務の迅速・的確化が期待できるほか、情報の一元化による迅速な相互応援体制が確立されることで、広域災害発生時の市町村消防間連携の推進に寄与するものである。

そのような中、沖縄県での取組は、36もの多数の市町村が参加するものであることから、同センターの調査は、本県での今後の消防広域連携体制の推進に寄与するものと考えられる。

そこで、沖縄県消防指令センターを訪問し、沖縄県内の消防指令業務の共同運用の状況について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

#### (2) 沖縄県消防指令センター出席者

沖縄県消防指令センター長、同指令統括監理官ほか

### (3) 沖縄県消防指令センター長挨拶

### (4) 概要説明

次の内容等について説明があった。

- ア センターの概要について
- イ 組織・勤務体制について
- ウ 通信指令業務の概要について
- エ 119番着信件数の推移について

### (5) 質疑応答

**質 疑** 沖縄県消防指令センターが沖縄県内全市町村41自治体から少し減って、36市町村となってしまった理由に、費用面が明確でなかったと、先ほどの説明で伺った。令和8年には、少し戻ってくる市町村もあるとのことだが、まだ入っていない大きなところに那覇市がある。これは、まだ費用面で課題があるから、入っていないということなのか。

**応 答** 10年前の話になるが、大きな市町村で非常備町村の分まで持つような形になってしまい、那覇市辺りがやはり人口も多く、基準財政額も多いということで、非常備町村分の負担を被るといったら語弊があるが、持ってしまうような形になってしまった。それであれば、単独整備のほうが手っ取り早いのではないかとということで、那覇市は、沖縄県消防指令センターには入っていない。

**質 疑** 広域災害の際に、市町村間の連携を図れるというのはメリットだと思うが、消防指令センターのおかげで実現した連携の事例があれば教えてほしい。

**応 答** 沖縄県では、県全体規模での広域化は実現できず、消防指令センター運用による消防指令業務の共同運用という形にとどまった。そのため、災害への対応は、基本的に各市町村が個別に行うことになる。市町村間の連携についても、消防指令センターが連携の指令を各市町村に飛ばすという形ではなく、応援協定に基づいた各市町村の応援要請にとどまる。それとは別に、例えば、糸満市と豊見城市のように、市町村同士で広域連携のような取組を行っている市町村は、県内に存在する。

**質 疑** 各市町村消防から職員が集まるとのことだが、階級や給与に関しては、元いた市町村によって異なってしまうのではないかなと思うが、センター内では何か定められているのか、それともそういうことはなく、バラバラなものになるのか。

**応 答** 階級の扱いについては決まっており、例えば、センター長は司令長、副セ

ンター長や指令統括監理官は司令となっている。

質 疑 センター長はどの市の消防署から出るかなど、決まっているのか。

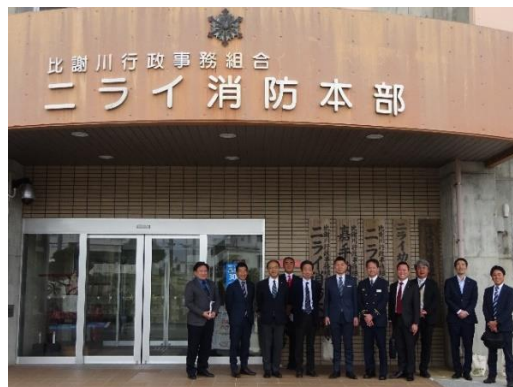
応 答 センター長については、センターの主体となる市町村から出るものと考えられる。現センター長は、本センターの位置するニライ消防本部、すなわち嘉手納町から出ており、令和8年には、沖縄県消防指令センターがうるま市に移動となるが、そうなれば、うるま市からセンター長が出ると考えられる。ただ、次のセンター長が誰になるかといったことは、ただいま協議中であるため、まだ決まっていない。

質 疑 もっと職員の宿泊等に便利そうな立地ではなく、嘉手納町のニライ消防本部内に立地しているのはなぜか。職員の宿泊場所についての事情はどうか。

応 答 設立当初、ニライ消防本部の施設に空きがあるということで、増築し、運営することとなった。各市町村からやって来る職員については勤務地変更という扱いで、本島在住者については自宅から通っており、離島の職員についてはこちらで借り上げたアパートから通ってもらっている。

質 疑 消防指令センターは、10年に1回程度、大きな更新をしないといけないものなのか。イメージでは、20年、30年程度で1回、移動するようなものなのかと思っていたが。

応 答 機器の劣化の関係で、5年に1回の中間更新、10年に1回の全体更新が必要となる。今回は、全体更新に当たる。また、人員も増え、建物もより大きなものが必要なため、移動となる。



## (6) 指令室見学



## (7) 委員長挨拶



## (8) 調査結果

- 沖縄県消防指令センターの概要は次のとおりであった。
  - ・ 県内36市町村における26団体によって構成されている。
  - ・ 26団体の内訳については、消防が14、離島非常備消防町村が12となっている。
  - ・ 管轄人口は87万2,174人と沖縄県の人口の約59.7%を占める。また、管轄面積については2,077.92平方キロメートルで、県面積の約91%を占めている。
  - ・ 36の構成団体に入っていない県内市町村は、沖縄市、那覇市、浦添市、本部町及び今帰仁村で、負担費用について明確でないことが主な理由となっている。
  - ・ 沖縄県消防指令センターの管轄人口は、平成28年度に83万6,659人だったところから令和5年度には87万2,174人に増加しており、119番通報の受信件数についても平成28年度の年間当たり6万6,474件から令和5年度には年間当たり9万5,344件にまで増加しているとのことだった。
- 沖縄県消防指令センターの沿革及び今後の運用予定は、次のとおりとのことであった。
  - ・ 平成23年7月の沖縄県消防通信指令施設運営協議会の設立を嚆矢として、消防指令業務と消防救急デジタル無線の共同化を目的とする施設として整備された。
  - ・ 令和7年には沖縄県消防指令センター運用開始から10年が経過するため、指令設備の老朽化により、全体更新が必要となる。令和8年4月にうるま市に移

転する予定となっており、センターの整備の主体は、現在のセンターの立地である嘉手納町を含む比謝川行政事務組合から、うるま市に変更となっている。

- ・ 全体更新・移転に伴い、各自治体から整備に係る専属派遣職員が派遣されるが、派遣元の自治体には、現在、消防指令センターの共同運用に参加していない沖縄市と浦添市も含まれており、両市は令和8年にそのまま共同運用に参加する予定である。
- 組織については、センター長、副センター長、指令統括監理官、情報政策監理官、総務企画班長といった5名については毎日勤務者、ほか交代勤務者24名で構成されるとのことであった。
  - ・ 交代勤務者は通信指令員で、全4班、1班につき6人体制で、班にはそれぞれ救急救命士が二、三名以上入るようになっている。
  - ・ 1班の最低確保人員は5名であるため、班のうち1名は休暇を取れる体制になっている。
- 毎日勤務者であるセンター長らの勤務時間については、午前8時30分から午後5時5分までとなっている。
- 交代勤務者である通信指令員の勤務の流れとしては、日勤、夜勤、非番、週休部の順となっており、日勤と夜勤の勤務時間等については、それぞれ次のとおりとなっているとのことであった。
  - ・ 日勤の際の勤務時間については、午前9時から午後5時30分まで、休憩45分、実働時間7時間45分となっている。
  - ・ 日勤の翌日は夜勤で、勤務時間は午後5時30分から午前9時まで、休憩1時間、実働時間14時間30分となっている。
- 受信した119番通報の要件により、沖縄県消防指令センターは、各市町村の消防のみならず、警察、海上保安庁、ドクターヘリの基地病院である沖縄赤十字病院、NEXCO西日本等高速道路事業者などといった各関係機関と連絡を取り合っているとのことであった。
- 非常備消防町村については、診療所からの自衛隊ヘリ派遣の要請を沖縄県消防指令センターで受け付けており、自衛隊や県防災危機管理課等関係各所との連絡・調整について行っている内容は次のとおりであるとのことだった。

なお、ドクターヘリの派遣要請への対応についても同じような流れになるとのことであった。

  - ・ 陸上自衛隊へ仮申請をする。
  - ・ 県防災危機管理課へ本申請書を提出する。
  - ・ 添乗医へ連絡をする。添乗するのは医師のみか、看護師も乗るのか等、添乗人数も確認する。
  - ・ 支援消防への連絡。添乗医が自衛隊ヘリ搭乗のために基地へ向かう際、渋滞に巻き込まれる可能性があるようなら、赤色灯を灯した緊急車両による搬送を行う。
  - ・ 離島において、自衛隊のヘリポートがなく、自衛隊ヘリが消防用のヘリポートを利用しなければならない場合、安全確保のため、現地の消防団へ連絡をす

る。

- これら沖縄県消防指令センターにおける消防指令業務の共同運用の取組は、本県の消防指令業務の迅速・的確化や広域災害発生時等の市町村消防及び県内各機関との連携の推進に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

#### 4 うるま市役所（危機管理課及び消防本部消防政策課）

##### (1) 調査目的

うるま市は、市域に島嶼部を含んでおり、同市本島部・島嶼部間を接続する港湾施設及び海中道路は、地震時の液状化危険度が高く、また、津波による損傷や震災瓦礫の漂流、高潮による浸水被害も想定されており、それらの要因により島嶼部が孤立地域化する可能性がある。そのため、うるま市では、自衛隊・海上保安庁と連携したヘリコプター輸送体制の整備や島嶼部に対する衛星携帯電話等通信機器の配置の推進、孤立地域化を想定した防災訓練等、島嶼部の孤立可能性を常に想定し、対策を講じている。

そこで、うるま市役所を訪問し、大規模災害等発生時における孤立地域対策について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

##### (2) うるま市役所出席者

危機管理課主幹、消防本部参事、同政策課長、議会事務局議会総務課長ほか

##### (3) うるま市役所出席者挨拶

##### (4) 委員長挨拶



##### (5) 概要説明

次の内容等について説明があった。

- ア うるま市の概要について
- イ 地勢等防災に係る概況について
- ウ 大規模地震時における被害想定について
- エ 沖縄県内・県外の防災協定締結先について
- オ 地域防災計画等各種計画について
- カ 市内各島における地域孤立化課題について

(6) 質疑応答

質 疑 孤立化対策の事業であるとか、ヘリの運用、ポートが今整備されているとか、災害対応の備蓄品を事前に用意されているとか、それぞれ充実した孤立化対策されているとのことだが、何か現状、抱えている課題があれば教えていただきたい。また、課題に対して、これからどのように取り組んでいくかなど、何かあれば教えていただきたい。

応 答 地域が孤立した場合、今のところは衛星携帯電話とか、備蓄倉庫のほうで対応しているが、株式会社ぬちまーすと協定を結び、観光客等を受け入れてもらう予定である。観光客の方は、どこに逃げていいのか分からないと思うので、そういった方を受け入れていくところを、今、ぬちまーすとの協定で整えていくところである。令和6年12月26日に協定締結式を予定している。観光客の方がどこに避難していいのか分からないというのが、やはり今のところの課題となっており、避難する場所を今探しているところで、特に伊計島のほうだが、海拔が低く、津波警報の際は、高い建物がなく、どこに避難したらいいのか分からないという方も多かったというのが現状である。そういったときに避難できる高い建物として、一番高いのが通信制の学校であるN高等学校の屋上なので、そちらとも協定を結び、今年度中に避難誘導看板をどんどん設置していきたいと考えている。

質 疑 海中道路は、台風ときは閉鎖されていると思うが、これまでに台風や大きな災害で、特に、平安座島につながる海中道路の修理が必要だとか、一時的な閉鎖でなく、数か月通れないなどというようなことがこれまであったのかどうか。そういった、本当に通れなくなるというような想定はあるか。

応 答 過去、台風の被害を長時間受けたことにより、4日間、海中道路が寸断されたことがある。

質 疑 4日間の寸断ということであれば、恐らく、台風が通り過ぎれば通れるようになって、けが人対応や島嶼部の復旧は大丈夫だろうが、今後、大きな津波で寸断されてしまうと、当然、工事等により1か月通れなくなるということも起こり得ると思うが、そうなったときのために物資の備蓄をやられてはいるのだろうが、船で一時的にでも島民2,600名を避難させるような想定はあるか。

応 答 そのような避難計画はないが、そういったことも今後、検討したいと考えている。

質 疑 当然、船を使つての海での往来はできると考えていいか。

応 答 それほど距離があるわけではないので、可能である。

質 疑 衛星携帯電話は、こういった形で置かれていて、どういう運用をされていて、訓練などはやっているのかどうか。

応 答 衛星携帯電話については各離島 1 台ずつ、平安座島に 1 台、津堅島にも 1 台配置している。浜比嘉島には二つの自治会があり、衛星携帯電話は、人口の多い方の自治会が持っている。避難場所は、両自治会で共通しており、そこに衛星携帯電話を持って行き、両自治会で使用する。宮城島についても同様に、人口の多い自治会が代表自治会として衛星携帯電話を持っている。訓練や実績はまだないが、月に 1 回、第 3 水曜日に市の危機管理課と各離島とを衛星携帯電話でつなぎ、電話の点検を行っている。

質 疑 自治会で衛星携帯電話をどのように管理しているのか。

応 答 各自治会事務所で管理している。事務所には鍵がかかっているが、自治会長は近くに住んでいるため、緊急時には駆けつけ、鍵を開けることになっている。

質 疑 予算等の限界を仮に考えないとして、地域孤立化対策の充実の観点で、こういうことがしたいとか、こういうことがあればもっと充実するのにといったことがあれば教えていただきたい。

応 答 離島でヘリポート整備を進めているが、道路の寸断時、急患搬送や物資の搬送を海上だけでなく陸上でもヘリコプターでできるようにヘリポートをより増やすことも、今そういう計画があるわけではないが、実現できたらいいと思う。

備蓄についても予算があれば量を増やしたい。訓練についても、実際の災害が起こった場合に、離島などが孤立した場合でも、行政だけでなく地域の方でも自主的に対応できるような訓練を今以上に充実させたい。

また、令和 5 年の台風では一週間から 10 日間、電気が遮断された。予算の限界を考えないのであれば、各自治会への発電機等の整備ができたらと思う。

沖縄は暑い時期が長いため、停電があった場合でも空調を使えるようにするなどといった暑さ対策についても、予算があるとしたら整えられると思う。

なお、小さい発電機と大きい発電機及びスポットクーラーについては、市で今年度導入をしたが、やはりそれだけでは足りないと考えている。

質 疑 原子力災害についても災害の一部だと思う。ホワイトビーチに原子力艦が寄港するという事で、平成 24 年度頃にマスクや防護服が整備されたとのことだが、安定ヨウ素剤については、ホワイトビーチから離れた本島部付近にあるとのこと。島嶼部のほうは、ホワイトビーチに近いので、備蓄品に安定

ヨウ素剤を入れたほうがいいのではないかなと思うが、予算の都合もあると思う。原子力災害用の備蓄については島嶼部には置かれているのかどうか。

応 答 管理が大変なため、島嶼部には置いていない。そのような備品は、使う資格を持つ者が限られており、そういった者を島のほうに配置するというのは難しい。また、仮に島に置いた場合、本島部で何かあった場合に、本島部まですぐに持っていくのが難しくなるという現状がある。一箇所中心管理、かつ必要な場所にすぐに持っていけるような体制を整えたほうがいいと思っている。

質 疑 被害想定における断水の想定については、ほぼ市内全域で断水が見込まれるとのことだが、インフラの整備や飲料水の確保等、うるま市でこれからやっていくべきこととして特に考えていることはあるか。

応 答 各離島には貯水池があり、配管の破断による断水の際には、備蓄倉庫に入っているウォーターバッグで水を汲んで運ぶ。過去に活用した実績はないが、伊計島のほうには湧き水もあり、災緊急時には活用できると考えている。

質 疑 給水車両のようなものはあるのか。

応 答 ない。人力で運ぶことになる。

質 疑 石油コンビナート等施設については、大きなものであり、もしも火災が起きた場合は相当な対応が必要になると思うが、体制・対応について伺いたい。

応 答 石油施設内の自衛消防３者が初期の対応を担い、その後、市の消防、また近隣の消防本部から応援が駆けつけるような体制が整っている。また、大容量放水砲が県から配備されているので、それにより放水に取りかかる。そのような体制づくりが、本市や県の地域防災計画を基になされている。



## (7) うるま市議会議場の見学

## (8) 調査結果

- うるま市は、防災上特筆すべき要素を次のとおり有しているとのことであった。
  - ・ 長い海岸線を有しており、本島部だけでなく島嶼部が存在するのに加え、津堅島という沖縄本島中部地区の自治体としては唯一の有人離島を有している。
  - ・ 低地には、住宅や商業施設が多く形成されている。
  - ・ 県内最大級の石油コンビナート等施設を有している。また、米軍関係施設としては米軍基地ホワイトビーチが所在しており、横須賀市や長崎県佐世保市と並ぶ原子力艦寄港地となっているほか、米陸軍貯油施設も所在しており、嘉手納飛行所へ燃料を送っている。
- うるま市の被害想定については、沖縄本島南東沖 3 連動地震が発生した場合の想定として平成 25 年 3 月の沖縄県津波被害想定調査報告書に記載があり、主に次のとおりであるとのことであった。
  - ・ 人的被害としては、死者数は 1,755 人、負傷者数は 1 万 6,924 人、津波に伴う要搜索者数は 1 万 7,445 人が想定される。
  - ・ 不足物資としては、食料は 1 日から 3 日分として 11 万 1,211 食、飲料水は 70 万 9,927 リットル、毛布は 3 万 6,124 枚の不足が見込まれる。
  - ・ 避難者数としては、避難者内に 2 万 2,415 人、避難所外については 4 万 9,687 人が想定される。
- うるま市は、沖縄県内及び県外の複数市村と次のとおり防災協定を締結しているとのことであった。
  - ・ 沖縄県内においては、隣接自治体である沖縄市及び恩納村と防災協定を締結している。
  - ・ 沖縄県外においては、盛岡市及び宇都宮市と防災協定を締結しているほか、東京都文京区との防災協定締結の準備を現在進めているとのことであった。
- 防災に係るうるま市の計画としては、うるま市地域防災計画、うるま市業務継続計画及びうるま市災害時受援計画があり、3 計画とも令和 6 年 3 月に更新された。
- 島嶼地域等孤立化対策に関する実施・取組事業については、うるま市では三つの事業があるとのことであった。
  - ・ 島嶼地域等の孤立した際の連絡手段の確保として、衛星携帯電話整備事業を令和 6 年度より運用しており、市役所の危機管理課に 1 台、各島に 1 台の計 6 台での運用となっている。令和 6 年 12 月時点では、利用実績はないとのことであった。
  - ・ 急患搬送ヘリの夜間運用や大規模災害時等における大型ヘリ運用を想定して、津堅島緊急防災ヘリポート整備事業に取り組んでいる。令和 5 年度に基本計画を策定し、令和 8 年度中の竣工を予定しており、令和 6 年 12 月時点では基本設計を策定中とのことであった。
  - ・ 災害対策用備品整備事業を実施しており、市内各地域の指定避難所 25 か所に備蓄倉庫を設置し、災害対策用の備蓄飲食料品を保管している。特に、孤立

化が懸念される島嶼地域及び津堅島には5か所の備蓄倉庫が設置されており、レトルト食品1,650食分、飲料水を500ミリリットルのペットボトルで約3,400本、ほか毛布、タオル等の生活用品を多数備蓄しているとのことであった。

- これら、うるま市における島嶼地域等の孤立地域化対策に係る取組は、本県の大規模災害等発生時における孤立地域対策に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

## 5 沖縄県庁（防災危機管理課）

### (1) 調査目的

沖縄県は、消防防災ヘリコプターの導入を目指しており、ヘリポート機能を有する消防防災航空センター（仮称）の同県中城村の沖縄県消防学校敷地内への設置を計画するなど、市町村との調整を進めつつ、実現に向けて取り組んでいる。

また、沖縄県は防災危機管理センター棟（仮称）の整備を計画しており、設置に時間を要する災害対策本部を常設とし、また現在、県庁行政棟地階に位置する重要設備諸室の移設により台風等による浸水から保護する等、危機管理拠点としての課題の解決を図っている。

そこで、沖縄県庁を訪問し、消防防災ヘリコプターの導入及び防災危機管理センター棟（仮称）の新設について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

### (2) 沖縄県庁出席者

防災危機管理課消防班長、管財課庁舎管理班主幹ほか

### (3) 委員長挨拶



### (4) 沖縄県庁出席者挨拶

### (5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 消防防災ヘリ導入を目指す背景について

(ア) 消防防災ヘリの役割及び他機関ヘリとの役割分担について

- (イ) 航空消防防災活動の需要及び航空隊が存在しないことによる懸念点について
  - (ウ) 能登半島地震における消防防災ヘリの実績及び石川県航空隊の役割について
- イ 沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）の概要について

## (6) 質疑応答

**質 疑** 防災ヘリコプター導入の取組として、平成27年から要請があって進めてこられたわけだが、ヘリコプターの導入に向けて、委員会の調査・検討の結果、県及び市町村で調整をして進めるべきということで、県だけでなく市町村を巻き込んだ形でやるということで、実際に13項目まとめた中でも、隊員派遣を市町村に求めるとか、人件費は市町村だとか、市町村の負担が大きい印象を受ける。41市町村のうち39市町村の承認を得ていて、二つの自治体の承認が得られていないとのことだが、市町村の負担も結構多いので、これまでどのような議論があって現在どのような状況なのか。

**応 答** 他の県の防災ヘリもそうだが、航空隊が実際に行う業務は、消火・救助といったものなので、県庁が素人を雇っても仕方がないということがあり、消防をやっているのは市町村なので、そこからの派遣というのが全国どこでもほぼほぼスタンダードというようになる。

神奈川県でヘリコプターを飛ばす場合に当てはめると、横浜市、川崎市のように大きな消防局があるところでは、自前でそもそもヘリコプターを運用しているため、そういったところについては、消防のヘリコプターの隊員が、単に人事異動で航空隊に行くというだけの話だが、そういった市だけでなく、恐らくいろいろな市町村の消防から職員を出してもらうということになると想定できる。人を出すということは、基本的には当たり前みたいなどころがある。

当然、機体は何十億円という規模であり、維持費も億単位でかかり、ヘリ基地の建設にも維持にもお金がかかるが、そういったハード面は、県が全部やる。ヘリコプターを使って助けに来てもらうということになれば、市町村も助かるはずなので、派遣した市町村だけ人件費を持つというのでは人を出すだけ損になってしまうので、人件費については県内市町村で割っていきましよう、というような話でやっている。特にそれについてお金を出したくない市町村があるというような、そういう議論になっているわけではない。

ならば、2自治体が賛成していないのはなぜかという話だが、まず、広い県内エリアの中で、ヘリ基地から遠い自治体だと、来てくれるまでに時間がかかったりするので、来てくれるんだろうか、使えるんだろうかという素朴な疑問を持たれていたり、また、ヘリコプターによる急患搬送の数が多い沖縄県において、ドクターヘリは、夜は飛ばないため、夜間の急患搬送については自衛隊や海上保安庁にお願いしているが、消防防災ヘリコプターを県で導入するならば夜も飛んできてほしいという運用の面でのリクエストになっ

てくる。そこには若干、理想と現実のずれがあるので、そこは丁寧に調整しないといけないというところで、少し時間がかかっているという状況である。

**質 疑** 操縦士と整備士、ヘリコプターには両方乗る必要があると聞いていたのだが、市町村から消防職員が出るとはいえ、運転手とかは別の話になると考えていいか。また、ヘリコプターの導入について先行で1機とのことだが、県としては正直、最大何機くらい欲しいと思っているのか。

**応 答** 操縦士と整備士については、運行の委託をしようと考えている。委託経費は県が持つので、操縦士と整備士については県のほうのランニングコストとして払っていく。ヘリに乗る隊員の部分について市町村のほうで割ってもらえないかというようなことで考えている。

台数については、まだ何機までという形でオーソライズされた数字はないが、地図を見ても、我々も1機では足りないであろうとは理解しているところで、いつまでとかいつ頃からということはないが、2機目は必要という気持ちは持っている。

**質 疑** 本島周辺の活動例として挙げられた中で、ここに入っていないところが宮古島、石垣島、大東諸島とあると思うが、一方、海上保安庁は、陸上だと救助してくれない、陸上の場合だとヘリコプターがないから活動に時間がかかるというような説明があったと思う。なかなか苦しいところもあるが、本島に1機、島嶼部にも本来はあったほうが理想的ということか。

**応 答** まさに、できれば2機目と言ったときに、運用のコストだけを考えたら、1箇所の基地で、同じ機体で、同じ部品を使って、同じチームで整備するほうが安い。これが沖縄県の地理を考えると少し難しく、他の県と違うところになる。恐らく、2機目と言ったときには、先島諸島のほうに必要とは思っているところだが、この2機目というのをやる時に派遣の隊員を各消防が出し切れるかなど、いろいろな問題が重なってくるので、すぐに何年目に2機目はここに配備するといったところまでは、まだできていない。



## (7) 調査結果

- 沖縄県が消防防災ヘリコプターを導入するに当たっての役割等は次のとおりと  
のことであった。
  - ・ 前提として、消防防災ヘリコプターの運用に当たっては、他機関のヘリコプ  
ターとのすみ分け・役割分担が必要である。ただ、役割の重複が全くないわけ  
ではなく、一次出動ヘリが対応できない場合に二次出動という形で対応するこ  
とも想定される。
  - ・ ドクターヘリと消防防災ヘリは、救急現場出動と施設間搬送の役割が重複す  
るが、ドクターヘリが既に出動しており、出払っている場合に２機目の救急搬  
送ヘリが必要となった場合、消防防災ヘリが運航される形になる。
  - ・ 自衛隊や海上保安庁の行う急患搬送については、あくまでも県からの要請に  
より担っているものであり、本来業務とは別である。
- 現状、沖縄県内のヘリ運用に係る消防防災体制については次のとおりとのこ  
とであった。
  - ・ 部隊出動までに時間を要するため、迅速性に課題がある。
  - ・ ヘリコプターの出動に当たっては、本来業務との兼ね合いのほかに、緊急性、  
非代替性、公共性という３要件の確認等が必要だが、消防防災ヘリ導入が実現  
されれば、消防・防災事案への対応の際にはそういった確認が不要となり、迅  
速出動という意味で大きなメリットとなる。
  - ・ 仮に時速 230 キロメートルで巡行できる消防防災ヘリを導入できた場合、本  
島の中心部に近い場所にヘリ基地を置けば、おおむね 30 分以内には本島全域  
及び本島周辺部の離島には到達することができる見込みである。
- 沖縄県に航空隊が存在しないことによる受援体制の脆弱性として、迅速性の課  
題以外には、大規模災害発生時の懸念点として次のようなものがあるとのこ  
とであった。
  - ・ 航空消防活動のノウハウを有する者がいないため、他県から緊急消防援助隊  
の応援を受ける際に立ち上げる消防応援活動調整本部の人材不足が懸念される。
  - ・ 管内消防本部に航空隊経験者がいないことにより、県警察や海上保安庁等各  
機関のヘリコプターが集結しても、地上部隊と航空隊の連携が円滑に進まない  
可能性がある。
  - ・ ヘリコプターの運用調整担当者が管内実地での飛行経験等がないため、地理  
等地域性に疎いことにより、航空消防活動の安全性に脆弱性が残ると考えられ  
る。
  - ・ 能登半島地震においては、石川県防災航空隊が受援体制を整えており、航空  
隊を持たない沖縄県においては、現状、同様の対応を取ることはできず、脆弱  
性が存在する。
  - ・ 大規模災害発生時に沖縄県が他県の応援を受けると仮定して、他県の航空隊  
は沖縄県の地理に詳しくないことに加え、必ずしも海上飛行に慣熟した航空隊  
であるとも限らないため、沖縄県が適切な指揮を執る必要があるが、受援県で

航空隊を持たない場合はそれも難しいことから、現状の受援体制では災害対応が危ぶまれる。

- 沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）の概要については次のとおりとのことであった。
  - ・ 特に令和２年から全庁的にコロナ対応を行う中で発現した、庁舎面における課題に対応するために整備されるものである。
  - ・ 令和９年度の完成を目指すもので、令和６年１２月時点では実施設計まで完了している。
  - ・ 整備の基本方針としては、県の防災・機器管理拠点としての機能集約・強化、多種・多様化する災害に対し機能を維持できる施設、地域防災力向上のための研修・交流施設としての活用、周辺環境との調和を図る景観形成等としている。
  - ・ 以上の基本方針を実現するために、実施設計においては、常設の災害対策本部の設置や耐震性・耐浸水性及びライフラインの代替機能の確保、研修交流スペース及び展示・体験スペースの確保、みんなのトイレの設置、沖縄の風土と文化にふさわしく県民に親しまれる外観等が盛り込まれた。
- これら沖縄県における消防防災ヘリコプターの導入及び防災危機管理センター棟（仮称）の新設に係る取組は、本県の消防防災ヘリコプターの導入及び県庁舎の災害対策本部機能の強化に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。